

次期むつ市議選、日土潤さんを擁立！

4月14日の定期大会および24日の第1回常任幹事会で決定、代表代行に就任

総支部は4月14日、来さまい館で第18回定期大会を開催しました。大会は三上県連代表を来賓として迎え、過去2年間の活動経過や新年度の活動方針を確認しました。議論では次期市議選の対応などに意見が集中しましたが、原案通り、日土潤前県連合副幹事長を擁立することを決定しました。また、新役員体制では同氏を副代表に選出、篠崎幹事長に代わり、栗橋常幹を選出しました。

なお、大会後の第1回常幹では日土副代表を代表代行に選任しました。今後は県連合からの公認決定を待ちながら5月中旬以降、具体的な活動を開始することとなります。当面は選挙区内党員を中心に選対事務局体制を構築し、選対本部や後援会作りを進めることとしました。

また、下北総支部の活動の柱として、①むつ中間貯蔵施設操業反対、②大間原発建設反対、③憲法擁護3000万人署名活動の成功、などを確認しました。

【選出された新役員】

- ・代 表 日土睦男
- ・副代表 日土潤、杉山鉄雄、奥本征雄
- ・幹事長 栗橋伸夫
- ・幹 事 篠崎俊二、坂本正、浜田小一
- ・監 査 大泉正志、蛭名俊介
- ・顧 問 木下千代治、佐藤亮一

※先の議案集では篠崎幹事が名簿から欠落していました。



日土潤(ひづち じゅん)

- ・1960年1月生まれ(58歳)
- ・県立大湊高校卒業
- ・横浜商科大学中退
- ・国鉄バス勤務(1980-1988)
- ・社民党県連役員等を歴任
- ・むつ市中央一丁目9-20

【大会で確認された2018年度活動方針～議案書より抜粋】

★戦後70余年、安倍政権の「九条改憲」で軍事大国化を目指す策動で、日本は最大の岐路に立だされています。2019年夏は正念場の時です。社民党としても、2議席・2%を確保しなければならない正念場です。党員の減少と高齢化が進む社民党下北総支部ですが、やれることは限られますが、護憲の党として今出来る事をすべて出し切らなければなりません。そして、来秋のむつ市議選が総支部として最大の頑張りの時です。

具体的な方針

①19年秋のむつ市議選に、「日土潤」氏を公認候補として闘いを進めます～市議を失うことは社民党の存在価値をなくすることに等しい。厳しい状況にありますが、全党員が支持労組や支持者の協力を得て、当選に向けて全力を尽くします。

②情報の共有化と組織活動への集中～党の動きを全党員と共有できるように努めます。協力党員の行動参加が少なくなっています。3ヶ月に1回程度の総支部情報の発行を検討します。総支部の幹事会は財政の関係もありますが年6回程度の開催に努力します。

③組織・機関紙拡大～党員集会では常に組織、機関紙の拡大を話し合うこととします。リストアップし働きかけを誰がやるかを決め、結果報告を集約します。

④財政活動～定期上納し、財政の健全化に努めます。厳しい財政状況にありますので、レセプション収入を全体で取り組みます。

⑤下北郡・むつ市民に見える活動を～党の活動が市民(有権者)に見えるような議員・議員候補の街頭宣伝の強化、総支部としての街頭宣伝の強化、議員の「議会だより」の配布などによる党活動の宣伝強化など、目に見える活動を追及し、定例化を図ります。

⑥平和労組、連合との連携を強化～問題意識を共有し、労働運動と党活動との融合を図ります。

⑦護憲・反核運動・共闘活動～護憲の幅広い組織づくり

と反核・反原発の日常的な活動を党の組織活動の中にしっかりと位置づけ、県民とともに歩む運動を作ります。様々な共闘活動の構築については、平和労組と連携して進めていきます。

⑧暴走する安倍政権の「改憲路線」に歯止めをかけるために、3000万署名に全力を挙げる～目標は議員500、党員100、協力党員30です。阻止の一点で広範なリベラル勢力、市民団体、政党・個人と一緒に闘います。

⑨全党員による政策づくり、議員活動との連動～全党員による政策・予算要望づくり運動を進めていきます。推薦してくれた労組、退職者、支持者の声を吸い上げ、市会議員との政策の場をつくりします。

⑩青年・女性運動の強化～青年・女性との交流の場を持ち、青年・女性の活動を支援していきます。

⑪高齢者対策の強化～高齢者切り捨ての福祉政策から、安心して暮らせる老後を目指す政策実現に努めます。そのために、高齢懇、連合高退協と連携して取り組みます。

⑫憲法学習会の継続～「憲法学習会」を継続的に実施します。九条の会への参加要請。

その他

立憲民主党との合流について～衆院選の結果は、社民党の存続が可能なのかという衝撃を受けた。党員集会や全国大会、県連大会でも「立憲との合流の検討」の意見が多く出た。全国大会のまとめとして①政党の合流には理念や基本政策の一致と共に運動論や信頼関係が重要である。②総選挙闘争の全党的な総括によって党全体の改善策を明確にし、その実践化が必要で、その努力抜きの安易な合流論はとるべきでない。③相手側が合流を求めているかどうか。④従って衆院での野党第一党となった立憲民主党とは院内外における重要なパートナーとして、次期参院選をも展望しつつ、緊密な県警を図っていく～今は自分の足場をしっかりと固める時期である。

青森県反核実行委員会、原水禁などむつ市などへ要請行動を実施 4月6日

毎年、「4・9反核燃の日全国集会」を取り組む青森県反核実行委員会は4月7日の本集会に先立ち、前日6日に原水禁中央本部や北海道平和センターのメンバーと共にむつ、大間、東通の各自自治体や中間貯蔵施設、電源開発などに要請行動を行いました。



RFS へ要請文を手渡す要請団

<要請趣旨>

私たち「4・9反核燃の日全国集会」実行委員会は、1985年4月9日に北村青森県知事が県議会全員協議会で六ヶ所村・核燃サイクル3施設の受け入れを表明して以来、毎年反核燃の日として全国集会を開催してきました。今年の「4・9反核燃の日全国集会」は、4月7日に青森市内・青い海公園で開催するのに先立ち、貴職に対し、脱原発・反再処理の立場で以下のとおり要請しますので、誠意ある対応をお願いします。

貴職もご存知のとおり、六ヶ所村・核燃サイクル3施設で当初計画通りに事業が進んでいるものは一つもありません。ウラン濃縮工場は全停止し、低レベル放射性廃棄物の搬入が10ヶ月間も止まり、受け入れ再開がようやく始まりました。再処理工場に至っては、着工から28年目の2021年上期に完工が予定されていますが、原子力規制委員会職員からも「日本原燃の希望的観測に過ぎない」と報じられています。

一昨年末に高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉が決まり、誰の目から見ても、核燃料サイクル政策は完全に破綻しました。高速増殖炉計画のもとでウラン濃縮工場の劣化ウラン、再処理工場の回収ウランが将来の燃料資源でありえましたが、今は単なる核のゴミに過ぎません。そんなものを青森県に長期間に亘って貯蔵する理由は全くなく、私たちは各電力会社に即刻返すべきだと思っています。

日本は既に約47トンものプルトニウムを保有し、これを使い切る計画を国民に示せないことも問題です。軽水炉原発でのプルスーマル利用が進まないのに、毎年8トンのプルトニウムを抽出する六ヶ所再処理工場の運転を行うべき理由は全くありません。

ところが、安倍内閣は六ヶ所再処理工場の安定的な運転に寄与するためとして「使用済燃料再処理機構」を設立し、国民が環境にやさしい電力会社を選んでも、再処理とMOX加工等の費用を負担し続ける制度を作り上げてしまいました。その上、各電力会社の廃炉費用まで、電気利用者に乗せしようとしています。

2011年3月11日の福島原発事故後、世界の潮流は脱原発に向かっています。そのような中で、日本原燃の技術指導者であったフランスのアレバ社が経営危機となったのは、世界が脱原発に向かったからだと言われています。そこで、経営の苦しい日本原燃がアレバ社の子会社に約300億円を出資するという事態となりました。これは、将来六ヶ所村の再処理工場で事故が起きた際に、技術的支援を受け

るのに必要な担保とされています。このような状況を見るとき、日本が真っ先に脱原発を決議すべきと思いますが、安倍内閣は2020年オリンピック開催に向けて、福島原発の被害がなかったことにしようと画策しています。このような暴挙は絶対に許すべきでなく、安倍内閣を打倒するために私たちは一層奮起したいと思います。なお、福島原発事故被害者への補償金を率先して支払うべき東京電力ホールディングスが、日本原子力発電株式会社を経営的に支えて東海第二原発の稼働を急がせているとの報道がされています。また、東京電力・東通原発1号機の建設を他の電力会社が支援するという報道がされています。

これから人口減少時代を迎え、再生可能エネルギーの電力供給能力が高まっているのに、なぜ原子力発電を運転するのか不思議でなりません。

原子力発電の使用済み燃料は、どこにも搬出できないと原子力発電の運転を止めざるを得ません。そこで、一日も早く脱原発社会を実現するために、私たちは使用済燃料を六ヶ所再処理工場とむつリサイクル貯蔵に搬入させない闘いを強化したいと考えています。

以上のことから、4月7日の反核燃全国集会で下北半島に操業・建設・計画を続けている六ヶ所核燃施設、東北電力東通原発1号機、東京電力東通原発1号機、大間原発、むつリサイクル貯蔵施設の撤去を求め、全国の原発の運転停止を決議することとしています。

以上のことから、貴職に以下の要請を行います。

<要請事項>

①リサイクル貯蔵施設への使用済み燃料の搬入が今年の10月以降という報道が流れていますが、原子力規制委員会の審査が完了しないのに搬入計画が示されることに私たちは違和感を感じます。貴職には、原子力規制委員会の審査完了まで、安全性の確認作業が終わっていないことを前提に、慎重な対処を要請します。

②リサイクル貯蔵施設への使用済燃料の受け入れと貯蔵年限が最長50年でありながら、その後の第二再処理工場の計画が一切示されていません。第二再処理工場の計画がないなら、使用済燃料の受け入れをすべきではないので、貴職には使用済燃料の搬入計画そのものに異議を唱えることを要請します。

③原子力船「むつ」の原子炉部分を受け入れて「むつ科学館」が運営されていますが、原子炉の解体計画、核のゴミの搬出計画ともども県民には示されていません。特に、「医療系と研究所由来の核のゴミ」は行き先が見通せない状況です。貴職に対して、どのような計画が示されているか、県民に公表することを要請します。

④むつ市が中心となり、ジオパーク構想に認定されましたが、それによって下北半島の景色を楽しむ方が増えていると思います。だが、下北半島には原子力施設も集中しており、万が一の事故が発生した際に、一般住民以外の観光客を原子力防災計画で守るように手配しておく必要があります。そのような計画を、他の原発立地自体首長とも協議するように、要請します。

<お知らせ> 先の大会で幹事長に就任しました。全くの不慣れであり、素人ですので前任者のようにはいきませんが、よろしくお願ひします。情報誌も文才がないので他のマスコミなどの請け売りや転載が殆どになりますが頑張って定期発行に努めたいと思います。皆様のご意見や要望などをお願いします。日土さんも引っ越しも完了し、市内で活動をスタートしました。桜満開、共に頑張しましょう！（栗）



大竹進さん(前回知事選、反自民統一候補)公約実現へ大きく前進！

知事選挙には敗れたけれど「自分でやることは必ず実行する」～無医村自治体の解消へ

2015年の知事選挙に反自民統一候補として出馬し、むつ下北地域でも6,801票(得票率22%)を獲得した大竹進さんは選挙公約でもあった無医村自治体の解消に向けて『無医村地区解消プロジェクト』を立ち上げ、とりわけ佐井村への診療所開設に取り組んできました。

選挙後の11月には佐井村で「無医村解消シンポジウム」を全国規模で開催するなど、佐井村への診療所開設を目指してきました。地元樋口村長とも強力なタッグを組み、この程、実現に大きく前進しました。詳細は下記のとおり新聞で紹介されています。

佐井村の医療現状

コミュニティバス運行状況

地域間	距離	バス運行回数
原田～大間	10◆	1日2往復
佐井～大間	13◆	"
川目～佐井	4◆	1日1往復
矢越～大間	19◆	週4回往復
磯谷～大間	22◆	"
長後～大間	26◆	"
福浦～大間	34◆	週1回往復
牛滝～川内	80◆	週1回往復

拠点病院から診療所支援状況

福浦	大間病院から毎週木曜、医師派遣
牛滝	むつ病院から月2回、医師派遣



佐井に整形外科診療所

開業医・大竹さん(青森)検討

月1回来春開設目指す

無医村状態の佐井村に、青森市浪岡の開業医大竹進さん(67)が整形外科の診療所を開設する方針であることが25日、分かった。大竹さんは村など関係機関との調整を進め、詳細を検討しており、早ければ来春の開設を目指すという。診療は月1回で、大竹さんが同市で経営する整形外科医院の休診日を利用して村に足を運ぶ。大竹さんは「佐井村での診療所開設を通して、地方が抱える課題である無医村問題への対応策を探っていきたい」と話している。

(加藤彩美)

建設地は、同村佐井の森林経営センター跡地。村が診療所誘致や老朽化している教員住宅の移転新築を見込み、3月に国有地約2190平方メートルを750万円で取得した。今後、村と大竹さんは協定を結び、村が大竹さんに土地を無償で貸与する方針。村が外構工事など一部費用を負担する予定だが、建物の建設費や運営費は大竹さんが負担する。



大竹進さん

村によると、佐井診療所が2008年に廃止された。現在は福浦地区の福浦診療所に月3回、牛滝地区の牛滝診療所に月1回、大間病院から内科医が派遣されているが、常勤医は不在となっている。

村の高齢化率は4割を超えており、足腰の痛みなどに悩む高齢者が多く、整形外科の需要は高いとみられるが、村内では整形外科を受診することができない。村はこれまで開業医誘致を模索してきた。15年に大

こんな思いで立ち上がりました

佐井村は、青森県内でも数少ない無医村です。勤務医が不足している下北地区で、無医村解消のために開業医が何らかの役割を果たせないかを考えるシンポジウムを佐井村の後援を受けて企画します。医師不足問題、医師偏在問題に注目してもらうためにも、最も厳しい状況にある「無医村・佐井村」で開催することには、これからの日本の医療が抱える問題を考える上でも非常に大きな意味があります。

《無医村の解消》

西日本から佐井村に開業医(できれば整形外科医)を呼ぶ事業に挑戦します。開業医は勤務医をサポートし、村は開業医をサポートする、そして医療を守るためには行政や医療関係者だけでなく住民も一緒になり、しっかりした医療体制を作ることが重要です。私たちは「行政、住民、医療関係者の責務を決める医療を守る条例の制定」を目指しています。

《青森県の医師不足》

青森県は現在、大まかに計算しただけでも医師が約600

《シンポジウム開催資料より抜粋》

人も不足しています。さらに、これからの10年間で、医師の高齢化により400人以上がリタイアします。これを合めると青森県は約1,000人医師が足りないといえます。

《今なぜ、佐井村なのか》

佐井村は2008年から無医村になりました。「佐井村の無医村」を解消することができれば、全国の無医地区解消のお手本にもなります。そのためにもしっかりとした計画と、それを実行していくための、行政・住民・医療関係者が一体となったシステム作りが必要なのです。

《なぜ、整形外科なのか？》

もちろん総合的に病気を診てもらえるような病院は必要です。しかしまずは高齢者が多い地域では腰痛や足腰が不自由な方々が診察を受けることができる医療機関の開設は急務です。大間病院の整形外科が閉鎖中という現状の中、むつ市や青森市、函館市に行って診察を受けるのは大変です。実際に高齢者の方々から話を聞くと、整形外科医に診てもらいたいという声がたくさんあります。

構想から約40年迷走する国策原発

函館地裁、大間原発の建設差し止め認めず

「あの証人調べはなんだったのか!」 肩すかし判決に怒る住民たち

『週刊金曜日』2018.3.30号
より一部を転載しました。

本州最北端の下北半島大間崎(青森県)に最大級(138万3000キロワット)の原発をつくる。しかも、プルトニウムとウランの混合酸化物(MOX)燃料を全炉心で燃焼させる——原発のなかでも最も無理がある国策原発が、電源開発の大間原発だ。その建設差し止めを求めて1164人が8年間闘ってきた訴訟で、函館地裁(浅岡千香子裁判長)は3月19日、住民側の訴えを棄却した。



あさ子ハウス 熊谷厚子さん 竹田とし子原告団団長

不自然な人事

争点は、火山や地震、避難計画など多岐にわたった。住民側弁護士団共同代表の森越清彦弁護士は、函館地裁の審理経過をこう話す。「電源開発が考慮していない活断層が大間の北方沖にあるかどうかが焦点のひとつでした。専門家の指摘を電源開発は否定できず、『活断層かどうか』規制委の判断が出ていないので、判決はまだ早い」と主張しました。でも、裁判所は「行政(規制委)の判断は行政の判断。司法(裁判所)の判断は司法の判断としてきちんとやります」と断言し、結審したのです。

東日本大震災後、数多くの原発訴訟が提起されているが、そのなかで証人尋問を行なった裁判の判決は初めて。8年間に及ぶ審理で口頭弁論は29回に及んだ。このため、住民側には勝訴の予感があり、脱原発弁護団全国連絡会共同代表の河合弘之弁護士は、勝負服のピンクのジャケットで判決に臨んでいた。

しかし、判決は「建設差し止め棄却」だった。河合弁護士がこう憤る。「判決は『審査の検討はごく一部にとどまり、今後どの程度の期間を要するかすら明らかでなく、見通しがまったく立っていない。だから、重大な事故が発生する具体的危険性を直ちに認めることは困難。裁判所が規制委の審査に先立って、審理判断をすべきではないから、建設および運転の差し止めを命じることはできない』としています。負けたと言うより、肩すかしをくらった。司法は司法として判断するという発言はなんだったのか」

「(規制委から)電源開発の地震性隆起ではないとする根拠や説明が不十分であることを指摘する意見が出され、被告電源開発において追加調査を実施するに至った」(判決要旨)

脱原発弁護団全国連絡会共同代表の海渡雄一弁護士は「活断層であることを認めているような書きっぷりです」と分析する。ならば、建設差し止めを命じるのが当然に思える。

裁判所の姿勢はなぜ変わったのか。前出の森越弁護士は人事が影響していると推測している。

「結審後、新しい右陪席として布施雄士裁判官が着任した。布施裁判官はこの4月から裁判長になるベテラン。私は函館で30年間弁護士をしているが、そのような経験者が右陪席に赴任するのは不自然。最高裁が送り込んできたと考えざるを得ない。非常に残念です」

原告らは控訴を決定。電源開発の申請を規制委が認めた場合、必ず運転差し止めの仮処分を提起するとしている。

さよなら
原発



下北地域九条の会、今年度総会終了!

4月28日、市立図書館で今年度の定期総会が開催されました。県9条の会より谷崎事務局長を迎え、現在の情勢や署名活動の成果や課題などが話し合われました。役員改選では木下千代治、畑中浩美共同代表以下の全役員が再任されました。党員(協力党員)で会員になっていない方の加入を含めて署名活動へ皆様のご協力をお願いします。

☆今後の署名行動

- ・5月12日(土) 第10回統一行動
- ・5月19日(土) 第11回統一行動
- ・5月26日(土) 第12回統一行動

※6月以降は別途